

自治会総合情報誌

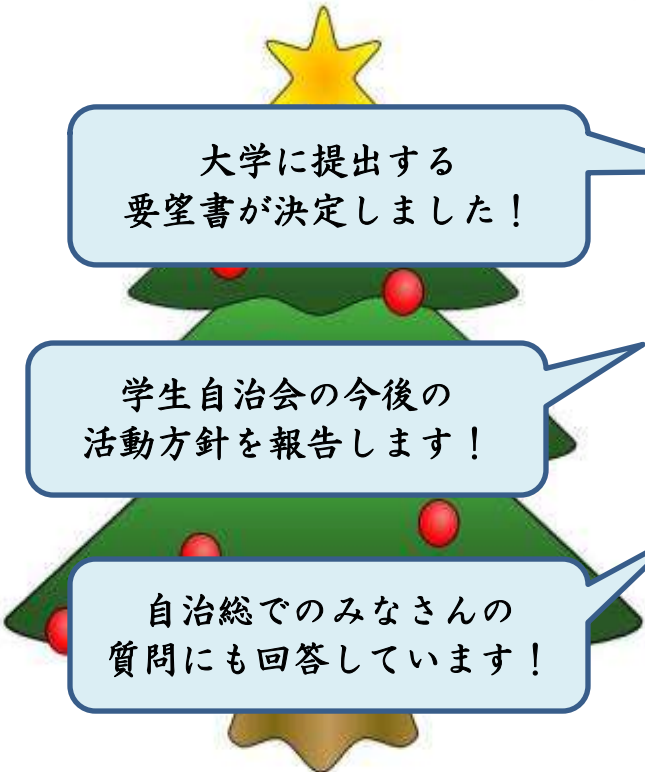
NASCA

vol.40

2013年度後期自治委員会総会報告号

2013年12月5日、

後期自治委員会総会を開催しました！



大学に提出する
要望書が決定しました！

学生自治会の今後の
活動方針を報告します！

自治総でのみなさんの
質問にも回答しています！



大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

はじめに



2013年12月5日(木)に、2013年度後期自治委員会総会(以下、自治総)を開催いたしました。この冊子では、今回の自治総にて学生みなさんに承認をいただいた事案を報告させていただきます。

これからの学生自治会の活動方針、大学へ提出する要望書、学生みなさんにご記入いただいた自治総の感想文用紙に寄せられたご質問への回答などを掲載しておりますので、ぜひみなさんの学生生活にお役立てください。



目次



はじめに	P. 01
要望書について	P. 02-05
要望書に関する活動	P. 06
大学運営に関する活動	P. 07
情報収集・情報宣伝	P. 08
立て看板管理局	P. 09
学生団体連絡会議	P. 10-11
大型PA再購入実行委員会	P. 11
りんくうキャンパス・ステージ管理委員会	P. 12
中間会計報告	P. 13-14
感想文回答	P. 15-18





要望書について



2013年9月26日から11月15日にかけて行いました要望アンケートや意見箱に寄せられた意見をもとに作成した要望書案が2013年度後期自治委員会総会で承認され、要望書となりました。学生自治会では今後、この要望書を用いて大学に対して要望の実現を訴えかけていきます。

ここでは、要望書に載せられている要望内容の紹介といくつかについては補足の説明を載せています。また、要望書と要望書資料は学生自治会Webサイトからダウンロードできます

本年度、大学に要望する内容

○学費に関する要望

学費を増額しないこと

○講義・履修に関する要望

共通教育科目の増加

成績評価に公平性を持たせること

状況に応じて、授業の受講を許可すること

○施設・設備・構内設備に関する要望

需要に応じた新たな駐輪スペースの設置

個別の自習スペースを増加すること

○りんくうキャンパスに関する要望

りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加

要望アンケートへのご協力
ありがとうございました。
アンケートは計 1198 通の
回答をいただきました。

○共通教育科目の増加

共通教育科目には、抽選により受講者を決める仕組みになっている授業があります。しかし、学生からは「抽選に外れることにより必要単位の取得が遅れる」や「抽選で外れて受けたい授業が受けられない」などの意見が多数ありました。

そのような状況を少しでも少なくするために、共通教育科目を増加させることにより、抽選に外れる人数を減らす、また学生が受講したいと思える科目を増やすことのできるように大学に求めます。

○状況に応じて、授業の受講を許可すること

「資格を2つ取るときにCAP制が弊害となる」や「申請するとCAPを外れるようにしてほしい」などの意見が多数ありました。

現在、教育職員免許状や資格などの取得の際にCAP制のため、必要な授業を受講しづらくなっています。そこで、資格科目や副専攻の課程で必要となる場合などの状況に応じて、各学年の学生担当の教員および科目の担当教員などと相談の上、特定の授業を受講できるように大学に求めます。



○りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加

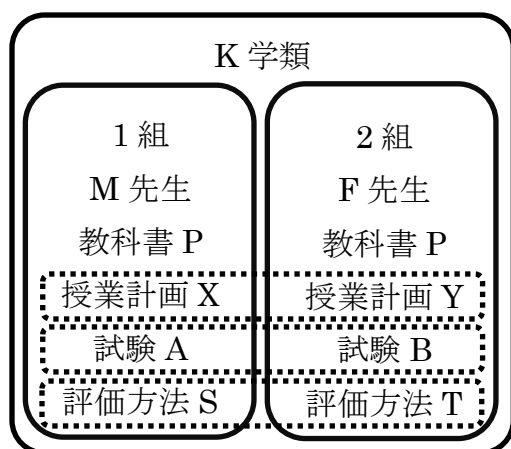
りんくうキャンパスの施設について、ラーニングコモンズや図書館など、学生の学習スペースはありますが、「学習できるスペースを増加してほしい」という意見が寄せられています。また、ラーニングコモンズは学生会室に併設されているため、利用には申請が必要となっています。その他施設に関しても、長期休暇中に昼食を食べるスペースがなく、長期休暇以外においても、大抵の場合、食堂は午後2時以降照明が落とされています。さらには、夏場に冷房をつけることができない場合もあります。

このように、現在りんくうキャンパスでは、学生が自由に利用できるスペースが制限されています。また、設備について、学生が利用するうえで不便な場合もあります。そこで、りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加するように大学に求めます。

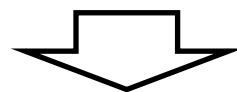
○成績評価に公平性を持たせること

府大では、受講者の人数を調整するために英語や数学などの科目でクラスを分けることがあります。しかし、同じ科目を受講しているのにもかかわらず、クラスにより成績評価が異なる場合があります。実際に英語や数学などの授業でも、クラス間で成績に大きな差が生じている学類もあります。

課程配属や授業料減免制度の審査は公平でなければなりません。しかし、現状ではその審査に用いられるGPAなどの成績評価がクラスにより公平でない場合があります。公平な課程配属や減免制度の審査を行うためにも、同学類内の定期試験や成績評価の基準を統一することなどにより成績評価に公平性を持たせることを大学に求めます。



現行の体制ではクラスにより、成績に大きな差が生まれる可能性がある。



大きな差がある状態で課程配属や減免制度の審査基準の一つになる可能性がある。

実際に、Academic English や、物理学、プログラミング入門などで、クラス間に大きな差が生じている学類がある。

- ・ 最高評価の A+ の人数に 20 人以上の差が生じている学類がある。
- ・ 一方のクラスは A+ と A の評価の学生がいらないのに対し、もう一方のクラスは約 4 割の学生がその評価である。

○需要に応じた駐輪スペースの設置

現在、多くの学生が学内で自転車を利用しています。そのため、駐輪スペースは多くの学生が利用する設備です。しかし、現状では利用者に対し駐輪スペースの広さが足りておらず、駐輪スペースからはみ出す自転車も多く、混雑しています。大学内全体を考えると、すべての自転車を収めることができるかもしれませんが、授業などによる局所的な需要には対応できていないのが現状です。実際、B12棟学生会館前は261台(11月13日12:20調べ)の駐輪があり、想定されている77台より大きく上回っています。そのような混雑を緩和するために、利用者の多い場所、学生が駐輪を希望する場所に駐輪スペースを設置すること大学に求めます。



C7 棟前 11月13日(水) 14:16 撮影

60台の駐輪が想定されている駐輪スペースに152台の自転車が駐輪されています。

写真からわかるように道を完全に寸断しているため、歩行者や自転車での移動の弊害となっています。



A5 棟前 11月15日(金) 9:37 撮影

92台を想定している駐輪スペースに、184台の自転車が駐輪されています。

緊急車両が入ることも想定していますが、現状では入ることができません。



B4 棟前 11月13日(水) 14:16 撮影

左の写真は大学が定める駐輪スペースではありません。しかし、現在多くの自転車が駐輪されています。また、道路にまで広がっているため、事故につながる可能性があります。

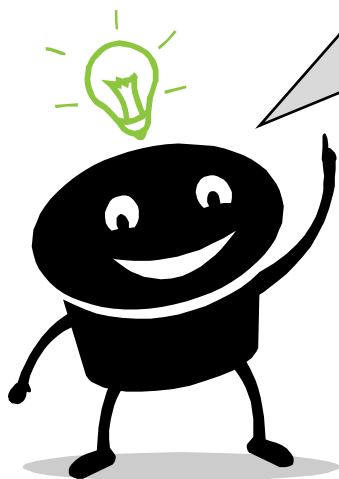
<要望書に関する活動>

①要望書説明会を行います。

学生自治会は、学生の要望を実現するため、副学長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し、要望の実現を訴えます。また、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても、大学運営の参考にしてもらえるよう、要望書説明会の際に意見集として大学執行部に提出します。

②要望書公開回答の実施を大学に要請します。

例年、要望書に対する回答は公開形式で行われていましたが、昨年度は大学との話し合いの結果、公開形式での回答が行われませんでした。しかし、公開形式での回答は、大学の回答に関して、学生が直接大学執行部に対して質問・意見できるため、学生と大学がそれぞれの実情を相互に理解できる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで、今年度は要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。



③生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関するものは、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるように、まとめて生活協同組合に提出します。

大学運営に関する活動

学域・学類制の導入や府大と市大の統合に関する議論など、現在府大では非常に大規模な大学改革が行われています。しかし、これらの改革によって学生みなさんにさまざまな問題が生じる可能性があります。

そこで学生自治会は、大学改革や大学運営に注視し、適宜活動を行っていきます。

府市大統合についてよく分からない・・・

大阪府・大阪市・府大・市大の間では、府市大統合に関する議論が行われています。

しかし、現在府市大統合に関して、大学は説明会や意見交換会など、直接説明や意見交換を行う機会を設けていません。そこで、学生自治会は引き続き、

- ・ インターネットなどの情報収集手段を活用した情報収集
- ・ 大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行う

といった活動を通して統合に関する情報を収集し、みなさんに情報を発信していきます。



学域・学類制がはじまってからちょっと困ったことが・・・

学域・学類制の導入に伴い、学域生および学部生のカリキュラムを中心にさまざまな問題が生じています。また今後、学域生の進級、課程配属、研究室配属などに伴い新たに問題が生じる可能性があります。

そのため学生自治会は引き続き、学域・学類制の導入に伴い学生みなさんに不都合が生じてないかを確認し、問題が生じている場合は大学へ情報公開や改善を求めるなどの活動を行っていきます。

大学の運営計画はどうなってるのかな・・・

第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画における大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入といった、学生みなさんへの影響が大きな項目が多く含まれています。そのため学生自治会は、これらの運営計画に基づく大学運営を注視し、みなさんに不都合が生じないように活動を行います。

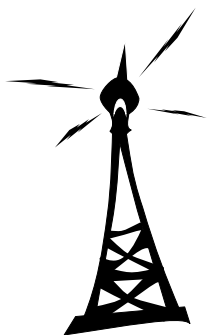
-教育設備負担金の導入について-

学生みなさんから、**何に使われるかよくわからないから判断できない！**

という意見が多く寄せられています。今年度は導入が見送られていますが、第2期中期計画に記載されていることから、来年度以降に導入される可能性があります。

そこで学生自治会は、大学にみなさんの意見を届けるとともに、教育設備負担金に関して情報公開を求めるなどの活動を行っていきます。





情報収集

情報宣伝

中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの現状、学生が置かれている環境、大学や学生自治会に対する学生の意見など、大学や学生に関する情報を適宜活動に取り入れていくことで、学生自治会の活動がより学生の実情に即したものになると、学生自治会は考えます。

そのため学生自治会は、今後も情報収集・情報宣伝に関するさまざまな活動を行っていきます。

情報収集

意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見、大学に関する情報の収集を行います。寄せられた要望・意見は今後の自治会活動の参考とします。また、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。

意見箱は、中百舌鳥キャンパスではC5棟とB12棟に、りんくうキャンパスでは2階第2講義室前に設置してあります。



情報宣伝

自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。

意見箱に寄せられた意見への学生自治会からの回答は、意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』とウェブサイトにも掲載します。

『NASCA』とは、この情報誌のことです。
今回は自治総の報告についてさまざまな項目が載っています。



学生自治会
公式 Twitter
アカウント

→QRコード



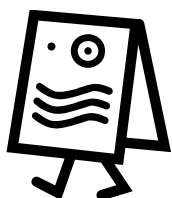
立て看板管理局

1. 立て看板の管理・運用

立て看板は学生が利用できる有効な宣伝手段ですが、その利用方法を間違えれば重大な事故が発生する危険性があります。そこで立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板の管理・運用を行います。また、立て看板の利用方法について問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。

2. 新歓時期での立て看板取り扱い方の調整・管理体制の強化

3月から5月にかけての新歓時期には、普段よりも多くの団体が立て看板を設置し、利用団体間で立て看板設置場所について混乱が生じる恐れがあります。そのため、立て看板管理局は、新歓時期の立て看板の設置場所の割り振りを円滑に進めることができるよう、場所割り振り会議を行い、利用団体間での調整を行います。

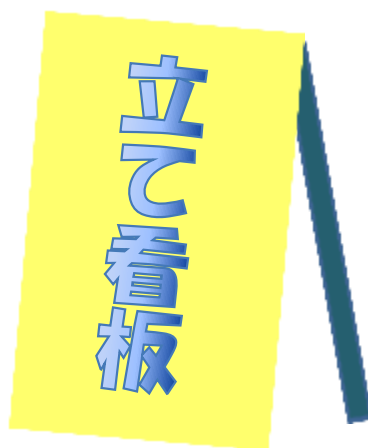


また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板・ステージバックの取り扱い方を記載したマニュアルの配布や立て看板・ステージバックに関する講習を行います。

3. 友好祭本祭典中の管理体制の強化

第53回友好祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多く中百舌鳥キャンパスを訪れることが予測されます。そこで立て看板管理局は、友好祭本祭典中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。

また、フリーマーケットが立て看板の近くで開催される場合は、出店者に対して事前に注意喚起のビラ配りを行うとともに、友好祭本典中にも注意喚起を行います。



【学生団体連絡会議】

(1)引き続き学団連を開き、情報交換・調整を行います

月に一度、学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進むように、学生団体間での調整を行っていきます。また、各団体で解決困難な問題が発生した場合は団体間で協力し、問題の解決に努めます。

(2)全学新歓実行委員会に協力します

全学新歓実行委員会の活動が、新入生の学生生活をより充実したものにする手助けになると、学生自治会では考え、全学新歓実行委員会に対して、引き続き活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行います。

(3)クラスオリエンテーション調整会議を設置します

来年のクラスオリエンテーション(以下、クラオリ)を円滑に行うため、学団連で、クラスオリエンテーション調整会議(以下、クラオリ調整会議)を設置します。クラオリ調整会議で、来年のクラオリの目的、実施に必要な事項の検討・調節・連絡を行います。また、来年のクラオリが新入生の負担とならないように対策を検討します。

(4)入学式・クラブ紹介調整会議を行います

来年の入学式のクラブ紹介を円滑に行うため、学団連にて、入学式・クラブ紹介調整会議を設置し、来年度のクラブ紹介の目的やクラブ紹介を実施するために必要な事項の検討・調整・連絡を行います。



(5)新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行います

3月から5月にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークル等の団体が積極的に勧誘活動を行います。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体が出てくることもあり、入学手続きの妨げなど新入生にとって大きな負担となると考えられます。そこで、学団連を通じて、学生団体全体でそのような勧誘への対策を考えるとともに、団体間での連携を強化し、新歓時期を無事に終わらせるよう話し合いを行います。

(6)学生センターとの話し合いを引き続き行います

大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで大学と学生が相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いで得られた情報を、自治会総合情報誌『NASCA』などの情報宣伝手段を活用し、学生に発信していきます。



【大型PA再購入実行委員会】

(1)大型PA再購入実行委員会とは？

大型PA再購入実行委員会は、大型PA（大型音響機器）の再購入を行うことで、クラブやサークル等の課外活動を盛り上げ、大学内の文化的発展を目指して活動している団体です。

(2)引き続き定例会を開き、話し合いを行います

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有を行い、次回の購入を円滑に行えるように調整を行います。また、購入までに機器が故障した場合、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対応します。

また、引き続き定例会において、「大型PA再購入実行委員会規約」の改定に関する検討を行います。

★りんくうキャンパス★

りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行います

学生自治会では、これまでと同様に意見箱やアンケートなどを用いて、りんくうキャンパスの学生が置かれている実情を把握することに努めます。

また、学生自治会は、より多くのりんくうキャンパスの学生が学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができるように、りんくうキャンパスにおいても学生生活に関わる情報や学生自治会の活動についての情報を発信していきます。



★ステージ管理委員会★

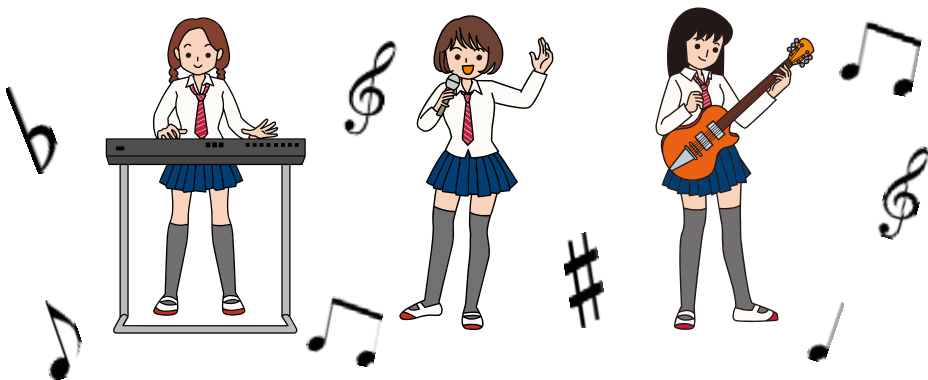
ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います

ステージ管理委員会は、今後もステージの安全な管理・運用を行っていくため、これまで通り定例会を設けます。定例会では、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護をする、ステージの利用団体に対しての注意を促すなどをしてステージを管理します。

新歓時期のステージ利用の調整を行います

普段のステージ利用では先着順の予約制が採用されています。しかし、新歓時期にはより多くのクラブ・サークルがステージを利用するため、利用を希望する団体間に利用頻度の差が生まれることが予想されます。そこで、ステージ管理局は、新歓時期のステージ利用が円滑に行えるよう、利用調整会議を行います。



中間会計報告

はじめに

12月5日(木)に行いました2013年度後期自治委員会総会にて、2013年6月1日～2013年11月22日の期間における学生自治会の収入および支出について中間会計報告を行いました。ここでは、総会で説明した内容を簡単に載せています。また、疑問に思ったこと、質問がある場合は学生自治会室に来ていただければ、担当者が資料をお見せしながら説明します。



【収入の部】

自治会費、利息収入、OA機器購入費、印刷収入、繰越金の5項目です。

「自治会費」は2013年度の11月22日までににおける学生自治会への加盟者からお預かりした加盟費となっています。また、「印刷収入」はクラブ、サークル、学生団体の印刷機器の使用料となっています。

○印刷機器について

学生自治会室に置いている印刷機器はクラブ、サークル、学生団体での利用以外にも個人での利用も可能です。印刷機器には2種類あり、コピー機とリソグラフ機があります。リソグラフ機では大量に印刷する際は低コストで印刷できます。



【支出の部】

〔執行費〕

クラスオリエンテーション費の1項目からなりますが、支出はありませんでした。

「クラスオリエンテーション費」は、前期自治委員会総会までに行われるクラスオリエンテーション調整会議の場にて使い道が決定します。

〔援助金〕

第65回白鷺祭援助金、第52回友好祭援助金、第40回七夕祭援助金は執行されました。その他S.T.A.F.-1援助金、文化部連合援助金、第32回全学新歓実行委員会援助金は、2014年度前期自治委員会総会までに執行されるようになっております。

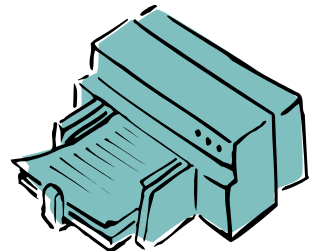
〔書記局費〕

事務経費、OA機器購入費、OA機器諸経費、印刷用紙、コピー・印刷機等維持費、書籍購入費、通信費、研修費の以上8項目からなります。

「OA機器購入費」は学生自治会室のパソコンおよびプリンターなど、OA機器の購入費です。本年度はプリンターの買い替えを予定しております。

「OA機器諸経費」は学生自治会室のパソコン周辺機器およびパソコンソフトの購入費で、セキリティソフトとプリンターのインクを購入しました。

「コピー・印刷機等維持費」は学生自治会室のコピー機・印刷機の使用料やマスター、インク、トナー等の費用です。



〔部局活動費〕

立て看板管理局費の1項目です。立て看板管理局費は立て看板の管理・運用にかかる費用です。本年度は8月および9月に立て看板の修理を行いましたので、修理に必要な木材の購入を行いました。

〔積立金〕

大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、次期コピー機・印刷機購入費積立金、OA機器購入費積立金の4項目です。

「大型PA再購入実行委員会積立金」、「ステージ管理委員会積立金」は大型PA再購入実行委員会、ステージ管理委員会における積立金の学生自治会の負担分です。また、「次期コピー機・印刷機購入費積立金」、「OA機器購入費積立金」は自治会内の積立金です。

感想文に対する回答

先日行われました 2013 年度後期自治委員会総会では感想文を通して多数の質問が寄せられました。ここでは、それらに対し学生自治会からの回答を載せています。

○決議案または決議案提議に対する質問及び自治会からの回答

Q 1 決議 3 ページの「現在の中期目標と中期計画」とは何ですか？

A, 決議 3 ページに記載してある「現在の中期目標と中期計画」とは、第 2 期中期目標および第 2 期中期計画を指しています。第 2 期中期目標は大阪府が作成した平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの運営目標のことです。第 2 期計画は第 2 期中期目標をもとに作成された運営計画のことです。

Q 2 ウェブアンケートはどのように告知したのですか？

A, ウェブアンケートについては、要望アンケート同様、NASCA、HP、Twitter 等の情報宣伝手段を活用して告知しました。また、学内で配布したピラと要望アンケートにそれぞれ、ウェブアンケートが設置されているページの URL の QR コードを記載しました。

Q 3 新入生に対するクラブ紹介用の情報誌等を配布していますか？

A, クラブ紹介冊子については、文化部連合が文化部紹介冊子「樹」を、体育会が運動部紹介冊子「浪」をそれぞれ配布しているため、学生自治会では配布しておりません。

Q 4 去年は杏樹祭での友好祭実行委員会へのステージ貸し出しは明記されていたと思うのだが、今年はなぜないのでしょうか？

A, 友好祭実行委員会へのステージの貸し出しはステージ管理委員会の日常の管理常務に含まれるため、昨年度と同様に、今年度も明記しておりません。

○要望書案提議またはそれに対する質問回答・質疑応答に関する質問及び自治会からの回答

Q 5 資料のラーニングコモンズの入館者数はどこからの資料ですか？

A、要望書の作成に先立ち、大学に対して情報の公開を求めました。その一つとして入館者数の資料があります。

Q 6 A11 棟横の駐輪所は現在無駄になっているのではないか？

A、現在その駐輪スペースは廃止されています。しかし、学生からはその廃止を解除してほしいという意見もありました。そのような意見は資料に載せています。

Q 7 要望書を大学に提出した後、実際受け入れてくれるのか？また、受け入れられたか、そうでなかった場合等の情報はどうやって得られるのでしょうか？

A、受け入れるように大学に働きかけています。要望書を提出した結果は、NASCA に掲載しています。また、大学側から直接学生に回答をいただける要望書公開回答を開催するよう要請します。

○中間会計報告またはそれに対する質問回答・質疑応答に関する質問及び自治会からの回答

Q 8 書籍購入費って何で必要なんですか。自治会として必要な書籍があるということですか？

A、書籍の中には新聞も含まれています。大学改革に関して、新聞などからの情報収集も視野に入れています。

Q 9 ・繰り越し金が多すぎるのではないか。900 万余りの金額のはっきりとした使い道があるのか。

・上の質問に対する明確、具体的な解答が無いのであれば、次年度以降、繰り越しをせずに、必要に応じて分配すべきではないか。むしろ、援助金を有効に活用しない意味はあるのか。

A、学生自治会では、活動を拡大・充実させていくことで繰越金の消化を図っていきたいと考えております。しかし、近年、繰越金は減少傾向にあり、現在は動向を見ている状態です。

Q10 生徒会でのネット環境の整備についてですが、ネット環境をつなぐことにより、飛躍的にウイルス感染などのリスクが上がってしまいます。それにより、ウイルス対策もより厳重にしなければならなくなります。その点で、ネット環境を整備するデメリットもあると思うのですが、どう思われますか？また、生徒会の情報収集は教育等の目的から外れるためとおっしゃいましたが、広義でとらえれば、教育等の環境の整備と関係あるかと思うのですが、どう思われますか？また、個人情報の点からもネットには接続しない方が良いかと思いました。

A、インターネットについては、正確には情報収集以外も利用しています。大学関係者と連絡を取るときや、印刷用紙などを頼むときは学生自治会としてメールなどを行っています。そのため、ネット回線が必要となっています。

Q11 会計の範囲(期間)内で使用しない予算を組む必要がわからなかったです。次の期間における予算に、もともと組み込むべきなのは？

A、今回の報告は会期の中間のものです。中間会計報告は1年間で立てられた予算の内でどれだけ執行しているかですので、時期的に執行しないものもあります。

Q12 本年度に関してだが、OA機器、印刷機器などに使う積立金が支出よりも明らかに多い。現在の積立金の総額および、使用目的を教えてください。

A、詳しい金額などは、学生自治会室に来てくだされば担当者が説明いたします。また、本年度はプリンターの購入のため、本年度は支出が低くなっています。印刷機器などの高額な機器のため積立は行っています。

Q13 資料がなくなって(回収されてから)、質問に答えても何のことを言っているのか分からなくなるんですけど。

A、申し訳ございません。流出を防ぐためにこのような形をとらせていただいています。

Q14S.T.A.F.-1、文化部連合、新歓実行委員会への支出が0の理由を教えてください。
質問でもありましたがいつ収入、支出があったのかが分からず誤解を招くことがあるので具体的な日時を示した方が良いかと思います。

A、各団体への援助金は、その団体の会計年度などの関係上、渡す時期が異なっています。
また、具体的な日付、金額などは学生自治会室に来てくだされば担当者が説明いたします。

Q15 予算と実際に使った金額にずれが生じているものが多く見られたように思います。予算を立てる際、更なる考察が必要なのではないでしょうか。

A会計年度の途中であるため、中間会計報告の時点ではこのようになっています。

○その他、全体を通しての質問及び自治会からの回答

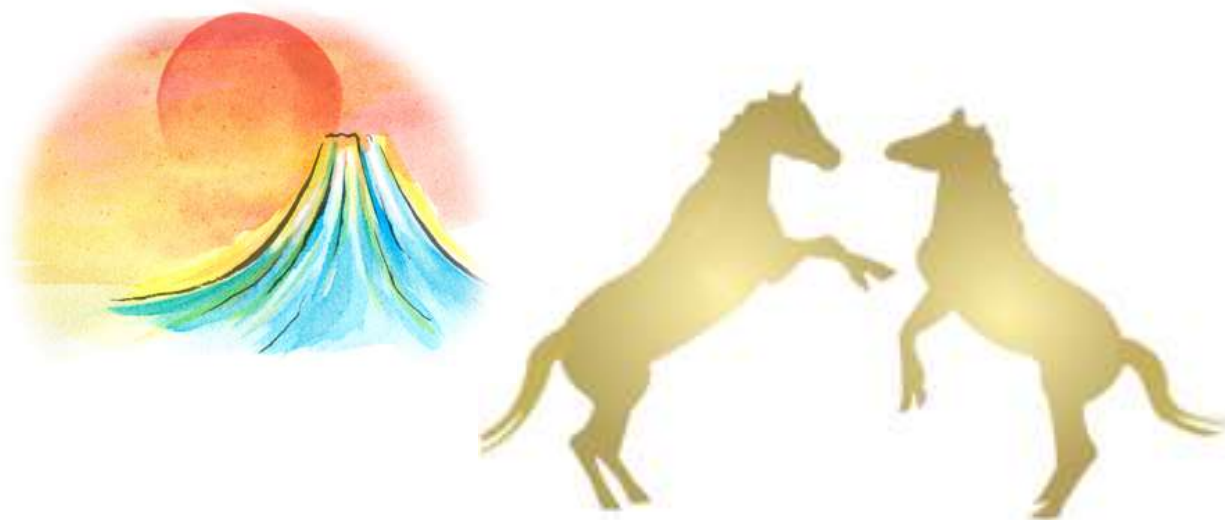
Q16 総会中、飲み物はOKにしてほしい。

A、今回の総会では、大学の許可を取り、ふたのできる飲み物のみ持ち込み可能と変更しました。

多くのご意見ありがとうございました！

今後これらの意見を参考にして、自治会活動がよりみなさんの学生生活を充実させるために努めていきます！

今後も学生自治会をよろしくお願いします。



2013 年 12 月 14 日 初版 第 1 刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)
FAX : 072-257-4301
WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>
e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp
Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai
代表者 : 溝口 祐樹



Twitter
QR コード

乱丁・落丁はお取替えます。

お手数ですが、B12 棟 2 階学生自治会室までお越しください。